

建設・解体工事におけるチェックリスト

1. 工事の計画・準備段階

- ☐ 建設・解体工事を実施する前に、騒音・振動の影響が予測される範囲の住民等（周辺住民）に対して、工事の計画や内容を可能な限り対面により説明して、理解を得るように努める。（影響は予測よりも広範囲に及んでいることが多く見られます。周辺住民の範囲は広めに取ってください）
- ☐ 周辺住民から工事計画、概要等について説明を求められた場合、丁寧に対応する。
- ☐ 工事現場周辺の状況を事前に把握し、必要に応じ家屋調査等の実施を検討する。
- ☐ 工事計画の策定にあたっては、工事現場の周辺状況等を勘案して、極力低騒音・低振動の工法や建設機械を採用するとともに、防音塀、防音パネル、防音シートなどを設置して、更なる騒音低減に努める。
- ☐ 日曜日、祝日等の休日や早朝、夜間に、著しい騒音・振動が発生する作業は行わないように、工事工程を検討する。
- ☐ 機材の搬入、土砂石の運搬等のため大型車を運行する場合には、通行経路、通行時間を十分に検討する。
- ☐ 工事現場以外に資材・残土置場を設ける場合は、その周辺の騒音・振動防止についても検討する。

2. 工事期間中

- ☐ 複数の建設機械の同時使用を少なくし、その配置を可能な限り周辺住宅等から離す。
- ☐ 建設機械の整備不良による騒音・振動を発生しないように、点検整備は十分に行う。
- ☐ 建設機械の使用にあたって、過負荷となるような作業等を行わず、丁寧な操作により騒音・振動の発生抑制に努める。
- ☐ 建設機械の使用にとどまらず、工事現場への資機材の搬出入、資材の積み下ろしの作業等も騒音・振動に配慮する。
- ☐ 機材の搬入、土砂石の運搬等の大型車の運行が過度に集中しないように配慮する。
- ☐ 時間待ち車両のエンジン音、話し声、ラジオ等の不要な騒音により、周辺住民に迷惑をかけないように配慮する。
- ☐ 著しい騒音・振動が発生すると予測される作業時には、あらかじめ周辺住民へ周知を図る。
- ☐ 工事期間中に工法、使用機械、防止対策又は作業時間等を変更した場合や工事工程が当初予定よりも延びる場合には、必要に応じて周辺住民に周知を図り、理解を得るように努める。
- ☐ 苦情処理の責任者を明確にし、苦情・要望には速やかに誠意を持って対処する。
- ☐ 騒音・振動の低減に向けて、下請け業者も含めて作業者への教育及び指導等を徹底する。